

◆リスクアセスメント◆

法令準拠型から自律的な管理へ

労働安全衛生法により、令和6年4月に**リスクアセスメント**による新たな化学物質の自律的管理に関する規制がスタートしたのはご存知でしょうか。(※1)

リスクアセスメントとは、危険性や有害性の特定、リスクの見積り、低減措置の一連の手順をいい、事業者は、その結果に基づいて適切な労働災害防止対策を講じる必要があります。

対象となる化学物質は順次追加される予定で、今後、さらなる幅広い管理が必要となってきます。

(※1)厚生労働省 化学物質による労働災害防止のための新たな規制について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000099121_00005.html

■リスクアセスメント手順

リスク見積

- ・ 危険性や有害性のある化学物質の把握
- ・ クリエイトシンプルなどの理数モデルによるリスクの見積り

確認測定

- ・ 個人ばく露測定による濃度基準値設定物質(※2)の確認測定

低減措置

- ・ 代替物の使用、作業方法の改善、排気／換気装置の設置・稼働
- ・ 有効な呼吸用保護具の使用

(※2)リスクアセスメント対象物 濃度基準値設定物質一覧

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankgc11.html>

■個人ばく露測定



サンプラー



サンプリング



測定・解析

詳しいご相談やご依頼は、多くのお客様(製造業、建設業、清掃業、卸売・小売業、医療・福祉業、サービス・検査業 など)に対して、評価実績のある弊社までお問い合わせください。

お問い合わせ先

株式会社 分析センター URL <https://www.analysis.co.jp/>

環境評価事業部 〒131-0032 東京都墨田区東向島1丁目12番2号

TEL 03-3616-1612 FAX 03-3616-1615

会社HP



分析無料ご相談

